

まちのスケッチブック

夢をかたちに…あたらしいまちづくり

VOL.17

環境インフラ
を考える

ち よ ま つ ひ ろ や す

泉佐野市議会議員 千代松 大耕 (29歳)

中国、東南アジアで集団発生した重症急性呼吸器症候群(SARS)が世界的な広がりを見せ、日本においても患者の発生が危惧されました。特に関西国際空港の対岸都市である泉佐野市の市立泉佐野病院は、特定感染症医療機関として、SARSの国内拡散を防止すべく、院内にSARS対策本部を設置し、対応マニュアルを策定するなどの院内体制整備を行いました。しかし実際のところ疑い例にも及ばない疑い例や問い合わせへの院内対応に追われただけであり、またSARSの可能性例の発生状況は国内では0件でした。そして7月に

りますが、なぜ日本で流行らなかつたのか?」と考えたときに、5月28日に開催されました平成15年度の泉佐野市観光協会総会の特別講演で、産経新聞の関西国際空港支局長の杉江氏は、SARSが流行った国々と日本の違いに、日本の環境衛生面の充実を上げられておりました。また6月11日の厚生文教委員会の市立感染症センター視察で、岸野病院事業管理者は、「日本は下水道が整っている、手洗いがちゃんとしているといった点での他の国々との衛生面での差」と衛生管理の充実を上げておられました。しかし私は、

新しい時代の政治を創る。



なって世界保健機関(WHO)はSARS流行の終息を宣言し、現在も再発防止を警戒しているところあります。

市としての十分な環境インフラが整っているのか?という疑問が浮かんでまいりました。特に生活においては現在の泉佐野市ではどのような状況なのか?と考えました。

佐野市ではどのよう

な状況なのか?と考えました。
国・地域で猛威を奮ったSARSであ

ります。そういう観点から6月の定例市議会では、自由民主党泉佐野市議員団を代表して「下水道について」を本会議で質問いたしました。

6月定例議会「代表質問」

下水道の普及率について

域において実際に下水道に接続している割合である水洗化率は?また水洗化率を上げるために取り組みは?

■千代松 泉佐野市においては昭和62年から公共下水道事業が始まったが、現在の下水道

普及率、下水道の供用可能な地

下水道整備は雨水と污水を別系

下水道担当理事 泉佐野市の



市立感染症センターを視察 (6/11)

統とする分流方式を採用しており、「市民の生命と財産」を守るという観点から先ず雨水整備を重点的に行ってきた。雨水整備は幹線整備が87%完成しており、污水整備の幹線整備は65%完成している。平成14年度末の普及率は23%であり、水洗化率は87.3%である。水洗化率を向上させる取り組みとして供用開始から3年以内に水洗便所に改修した場合に改修奨励金として5万円を交付し、水洗便所への改修資金が調達困難な方には50万円を限度とした改修資金の融資斡旋を行い、銀行への元利金を完済後に市より利息を補助している。また未污水の世帯に対しては、戸別の訪問による協力依頼をしている。

今後の下水道の整備について

■千代松「自分たちの住まいに、いつ頃下水道が来るのか?」「近くまで下水道が来ているが、自分の住まいはいつ頃下水道が整備されるのか?」といふ内容の問い合わせが多い。このような声に応えるためにも、より一層の下水道整備を望むところであるが、今後の下水道整備はどのように進展されていくのか?

■下水道担当理事 泉佐野市の

子分を補助している。また未污水整備状況は、府下全体を見ても、低迷している状況である。近年の財政状況の悪化によって年2%の人口普及率の伸び率(約2,000人が供用可能となる整備)を平成13年度には年0.5%(約500人が供用可能となる整備)に変更せざるを得ない状況となっている。一年間で0.5%の普及率の伸びは事業費では、約4億2千万円である。この事業費で下水道整備を年間行っていく。現在整備中の区域を引き続き整備し、普及拡大していくと共に市民の方々の要望と整合を図りつつ効果的に事業の推進を行っていく。

汚水整備状況は、府下全体を見ても、低迷している状況である。近年の財政状況の悪化によって年2%の人口普及率の伸び率(約2,000人が供用可能となる整備)を平成13年度には年0.5%(約500人が供用可能となる整備)に変更せざるを得ない状況となっている。一年間で0.5%の普及率の伸びは事業費では、約4億2千万円である。この事業費で下水道整備を年間行っていく。現在整備中の区域を引き続き整備し、普及拡大していくと共に市民の方々の要望と整合を図りつつ効果的に事業の推進を行っていく。

泉佐野市における市営住宅は、耐震や設備を考慮した上で、建設年度、の古い順番に建て替えが始まっています。最初の建て替えである未広がり地の入居が完了し、現在は松原第一期工事が着工され、高齢者や身体的に障害を持つおられる方々に配慮したバリアフリーの住宅とするため、段差の解消やエレベーターの設置、また誰でも気軽に集える

松原住宅建て替え

あたらしいまちづくり(10)

「ふれあい施設」の集会所の建設が行われています。第1期工事が完成すると、第1団地住宅(佐野中学校の大坂側)の従前入居者の方々が入居されることとともに、一部の第2団地住宅(佐野中学校の和歌山側)が入居されます。そして次に5階建て2棟73戸の第2期工事が始まります。平成17年の9月に第2団地住宅の方々が入居されることを目標として工事が進められる予定であります。



松原住宅建て替え工事を視察(6/27)

6月議会では、「泉佐野市産業集積促進条例の一部を改正する条例」が上程されました。平成13年9月に制定された「泉佐野市産業集積促進条例」はりんくうタウンに進出した企業(りんくうタウンの土地を購入して事業をする)に対し、固定資産税、都市計画税の20%を奨励金として交付するものであり、りんくうタウンの分譲促進活性化に向けた刺激策でありました。

しかし長引く景気の低迷で思うように分譲が進まず、また大阪府の定期借地方式(りんくうタウンの土地を一定期間、府から借りて事業をする)の本格導入により、「泉佐野市産業集積促進条例」も見直しの必要性が高まってきました。私も昨年の12月議会におきまして、「りんくうタウンの活性化のためにも、さらに充実したインセンティブ施策が必要ではないか」と提言しました。

た背景からこの6月議会では、産業集積促進条例を定期借地分まで幅を広げるための改正が行われました。この改正によって、借地方式で進出する企業に対しても、府から地元自治体に交付される市町村交付金の20%が奨励金として交付されるようになり、またバイオなどの先端産業には50%が奨励金として交付されるようになります。

地方分権時代に益々激しくなるりんくうタウンに一つでも多くの企業が進出し、この地域に新しい雇用が創出されるような取り組みを、今後も積極的に議会で提言していきます。

連絡先 泉佐野市松原2-5-31 TEL 58-1708 FAX 69-0311

ホームページ <http://www3.ocn.ne.jp/chiyo51/>
メール chiyoma51@hotmail.com
発行部数累計 298,000部

*「まちスケ」のバックナンバーが必要な方は連絡ください。

りんくうタウン

